

報道関係者各位

平成30年4月26日
福祉保健部健康増進課
衛生指導監 内田 裕之
電話 055-223-1494
FAX 055-223-1499

山梨県のインフルエンザの発生状況について (中北保健所峡北支所管内注意報レベル入り)

平成30年第16週(4月16日~4月22日)の感染症発生動向調査結果は次のとおりです。

インフルエンザの定点あたり報告数
中北保健所峡北支所管内:11.13人¹

注意報レベル基準値の10.00以上となったことから、**中北保健所峡北支所管内はインフルエンザの注意報レベル²に入った**と考えられます。

今後、流行が拡大する可能性があることから、別紙の予防対策を改めて県民に周知したいので、報道機関の皆様方にも御協力をお願いいたします。

- 1 【中北保健所峡北支所管内】8 定点医療機関の合計報告数 89人 89人÷8 医療機関 11.13
2 県内全体で定点1 医療機関あたりの報告数が 1.00 を超える 流行入りの目安
保健所管内で定点1 医療機関あたりの報告数が 10.00 以上 注意報レベル
保健所管内で定点1 医療機関あたりの報告数が 30.00 以上 警報レベル

【保健所別直近の定点あたりの報告数】

週	山梨県	中北	峡北	峡東	峡南	富士・東部
16週(4/16~4/22)	3.27	1.00	11.13	1.57	1.33	1.78
15週(4/9~4/15)	1.95	0.71	6.25	0.86	1.33	1.11
14週(4/2~4/8)	2.12	1.36	5.13	0.86	-	2.33
13週(3/26~4/1)	3.20	3.43	4.75	3.29	0.67	2.22
12週(3/19~3/25)	4.37	4.14	4.38	7.00	-	4.11

参考：今シーズン(平成29年9月~)における県内初の注意報レベル入りは、富士・東部保健所管内で平成29年第51週(平成29年12月18日~12月24日)でした。中北保健所峡北支所管内の注意報レベル入りは、平成29年第52週(平成29年12月25日~12月31日)に引き続き2回目です。

インフルエンザの予防対策

インフルエンザを予防するために

- ✓ 帰宅した際は、手洗いを必ず行いましょう。
- ✓ 流行時には人混みを避け、外出時にはマスクを着用しましょう。
- ✓ 十分な睡眠・休養をとり、体調を良好に保つよう心がけましょう。
- ✓ 重症化を防止するため、医師と相談しインフルエンザの予防接種を受けましょう。

キーワードは「咳エチケット」

- ✓ 咳・くしゃみの症状がある場合は、必ずマスクを着用する。
- ✓ マスクがない場合は、ハンカチなどで口と鼻を押さえ、他の人から顔をそむける。
- ✓ マスクは説明書を読んで正しく着用する。

インフルエンザにかかったら

- ✓ 早めに医療機関を受診しましょう。
- ✓ 医療機関を受診する際はマスクを着用しましょう。
- ✓ 十分な休養を取りましょう。

(学校保健安全法では、発症してから 5 日間、かつ、熱が下がった後 2 日間(幼児は 3 日)は自宅で休息を取るようになっております。)

- ✓ 抗インフルエンザウイルス薬の種類や服用の有無によらず、異常行動に注意しましょう。